

令和元年度
認知症ケアの地域拠点としての提言書

全国グループホーム団体連合会

令和2年2月6日

厚生労働省老健局

局長 大島 一博 殿

全国グループホーム団体連合

代表 安藤 秀彦



認知症ケアの地域拠点としての提言書

厚生労働省の日頃からの認知症介護への取り組みや、介護事業者への様々な施策におかれましては、多大なるご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

介護保険制度では、平成18年度から地域密着型サービスが創設され、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）もその中に位置づけられました。今後は、さらに有能な人材を確保し、職員育成においても研修等の充実を図り、その有する機能を強化して、地域における認知症ケアのリーダーとしての役割を果たしていきたいと考えております。

我が国においては、認知症の人700万人時代を迎えると推測されるなか、新オレンジプラン、地域包括ケアシステム、そして地域共生社会の実現など、誰でもが暮らしやすい地域づくりのための施策が充実してきております。そのような中、当連合会では、継続して実施している「グループホーム経営実態調査」と「認知症グループホームの地域連携、多機能性等に関する実態調査（自己点検シート）」による現状の把握、課題の抽出により、全国各地の地域の実情に応じた取組み、属する法人規模等に伴っての課題など、様々な事情を踏まえながら地域住民の期待に応えるために、日々、改善を加えながら実践しているところであります。

我が国では、生産年齢人口の減少が止まらないなか、社会保障制度の維持も重要な課題ではありますが、介護人材も含めた、目の前の人手不足も大変深刻であります。当連合会では、介護職員等が、介護の仕事、認知症ケアの実践に魅力が持つことができるよう、賃金制度、キャリアパスの整備など、働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。

グループホームにおいては、認知症ケアの中核を担い、地域の拠点としての役割を果たすために、地域内での総合マネジメント機能を持ち合わせた事業活動に、より積極的に取組んでいくにあたり、次の項目への評価をいただきたくお願い申し上げます。

この提言は全国の各グループホームの声として受けとめていただきたく、ご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 人員不足の早期解消
2. 成長段階に応じた教育・指導の推進
3. 管理者の業務の効率化
4. 地域の認知症ケアの拠点としての取組推進
5. グループホームの新時代に向けての5つのミッション

1. 人員不足の早期解消

超高齢社会が進み高齢者が急増する一方で、介護の担い手不足がより深刻になっています。現在、政府の重要政策のひとつである「働き方改革」では、働き手を増やし、及び、生産性向上させることで労働力を増やすことを目的にしています。

次世代を担う若者を含めた多世代には、福祉・介護の仕事の大切さはわかっていても、大変な仕事であるイメージが定着しています。私たちは、中高生、及び教育現場にも、福祉・介護の仕事が、楽しさ、喜びのある魅力あるものであることを伝えていきます。

また、人員基準において、生活援助従事者研修など一定の教育を受けることで、ボランティア等であっても人員として常勤換算にカウントできるような緩和措置を提言します。

働き方改革において、介護現場でも業務改善等による生産性向上の機運が高まっているなか、私たちも、普段の業務を振り返り、ムリ・ムダ・ムラを改善し、必要に応じてICT活用・介護ロボットの導入を進めています。

経営実態調査でも、人員にゆとりがなく業務が回らないため研修の時間が確保できない（調査：管理者回答 52.6%）との意見も多くありましたが、当会でも次の事項を提言、行動することで、人員不足の早期解消に努めています。

- ①介護の魅力発信・・・中高校生向けの介護の魅力発信の推進
- ②人員配置の緩和・・・一定の教育を受けたボランティアの活用
- ③生産性向上を目指した取組みの推進・・・ICT、介護ロボットの活用
- ④業務改善の推進・・・モバイル端末などを活用した業務効率化

2. 成長段階に応じた教育・指導の推進

今回の経営実態調査において、経験年数を問わず研修を受講する機会はあり（調査：新人回答 内部研修 89.2%・外部研修 76.9% 中堅回答 内部研修 93.6%・外部研修 89.7%）、身近に教えてくれる先輩はいる（調査：いると回答 新人 89.2%）ようだが、認知症介護に関しては、あまり自信を持てようです（調査：自信ありと回答 新人 9.2%・中堅 38.5%）。更なるスキル向上を目指して認知症介護などを学ぶ機会を確保したいと思います。

そのために、人員にゆとりがなく変則勤務であっても、学習意欲が高い職員に向けて、行政、及び、グループホーム団体や職能団体等とも連携して、働きながらでも学びやすい、研修にするべく内容、開催時間帯・頻度等を設定していきたいと思います。

また、経営実態調査からも、新人職員へのOJTはできているようだが（調査：ありと回答 新人 89.2%）、十分な育成に繋がっていないこと（調査：職員への指導・教育ができると回答 中堅 41.0%・管理者 51.5%）、職員を思うように研修に出せないことも見受けられるため、事業所内での研修体制の構築にも努めていきたいと思います。

当会では、身近な市町村、事業所団体などと協力し、柔軟かつ多様な職員教育の実施、

及び環境づくりを推進していきます。

- ①身近な場所で、参加可能な時間設定で、基本的かつ現場の課題に沿った研修をうけることができる。
- ②D V Dによる事業所での伝達講習や講師の派遣などの多様な研修の実施

3. 管理者の業務の効率化

経営実態調査の結果からも、職員教育は5割ができると回答しているが、4割強がどちらともいえないと回答しており、5～7割が、「人員が少ない」「業務が回らない」ことが職員を研修に出せない理由としています。また自由意見からは、管理者の業務が質的（教育、質の維持・向上）にも量的（労務管理、事務処理）にも多く、長期的かつ深刻な人員不足が質の低下や管理者の疲弊を生んでいると考えられます。

国の介護現場革新会議において、介護現場での生産性の向上、質の高いサービスの提供、介護人材の確保、元気高齢者の活用などが検証されていますが、グループホームにおいても、タイムスタディ等による業務の可視化を行い、業務改善に努めています。

当会では、次の事項を積極的に進めしていくことで、生産性を高めて、介護現場、及び管理者の業務の効率化を推進していきます。

- ①事務処理等の簡素化
- ②I C Tの活用
- ③モバイル端末などを活用した業務効率化、成長段階に応じた教育・指導の推進と労働力の適正配分

4. 地域の認知症ケアの拠点としての取組推進

前項目1～3を踏まえて、当会が平成25年度から推進してきた地域の認知症ケアの拠点として、次の事項を重点的に取組みの推進をしていきます。

- ①地域住民に信頼される相談窓口機能の実現
- ②認知症カフェやサロン活動、認知症S O Sネットワーク等の継続的な地域支援
- ③災害発生時における地域支援の拡充（防災力の向上、指定避難所としての役割推進、広域防災協定の推進）

5. グループホームの新時代に向けての5つのミッション

1. 認知症による生活の支障に対応し、地域でのなじんだ個々の生活の継続性を支援する

2. 認知症に対応できるケアの専門性を蓄積し、多機能あるいは多様な支援ができる
3. 人生の最期まで本人らしく暮らすための看取りの支援ができる
4. 地域と協働して、認知症の支援のための地域づくりを担い、同時に人材育成を図る
5. 常に起こりうる災害だからこそ、日頃からの備えとして、地域と連携し防災拠点となる

私たちは、本来のグループホームの支援のあり方を振り返り、実践課題として取組んでいきます。

全国グループホーム団体連合会 事務局

〒960-1241 福島県福島市松川町字産子内 1番地の1

(NPO 法人 福島県認知症グループホーム協議会 内)

TEL:024-572-7630 FAX : 024-572-7631

E-MAIL contact@gh-japan.net URL <http://gh-japan.net>

担当 制度政策担当理事・副代表 蓬田 隆子

制度政策委員会 委員長 森 重勝

(NPO 法人 福島県認知症グループホーム協議会内)

〒960-1241 福島県福島市松川町字産子内 1番地の1

TEL:024-572-7630 FAX : 024-572-7631

E-MAIL fukushimaninchi@cyber.ocn.ne.jp